

四日市市週休 2 日制工事試行要領

令和 4 年 1 0 月

四日市市

目 次

【第 1 編 土木工事編（積算基準（下水道編）適用工事含む）】

1. 「月 2 回土日完全週休 2 日制工事（受注者希望型）」試行要領	… 1
2. 「月 2 回土日完全週休 2 日制工事（受注者希望型）」特記仕様書	… 6

【第 2 編 公共建築工事積算基準適用工事編】

1. 「月 2 回土日完全週休 2 日制工事（受注者希望型）」試行要領	… 13
2. 「月 2 回土日完全週休 2 日制工事（受注者希望型）」特記仕様書	… 20

【第 3 編 港湾工事編（積算基準（港湾関係）適用工事）】

1. 「月 2 回土日完全週休 2 日制工事（受注者希望型）」試行要領	… 24
2. 「月 2 回土日完全週休 2 日制工事（受注者希望型）」特記仕様書	… 27

【参考】月 2 回土日完全週休 2 日制工事の経費補正の考え方	… 32
---------------------------------	------

1. 「月 2 回土日完全週休 2 日制工事（受注者希望型）」試行要領

（目的）

第 1 条 建設業では、若年者の入職が年々減少し、将来の担い手不足が大きな課題となっている。このため、週休 2 日（4 週 8 休）の普及に向けて月 2 回土日完全週休 2 日制工事を試行する。

（月 2 回土日完全週休 2 日制の定義）

第 2 条 工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※ 1 として、原則、すべての日曜日と「第 2、4 週」、「第 1、3 週」などあらかじめ決めた月 2 回の土曜日（以下、指定土日とする。）を現場閉所日※ 2 とする。

※ 1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3 日間）」、「年末年始休暇（6 日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事務等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※ 2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて 1 日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

（対象工事）

第 3 条 すべての案件を対象とする。ただし、以下の案件については対象外とする。なお、積算基準（港湾関係編）を用いて積算する案件については、第 3 編港湾等工事編を適用する。

- ① 工事の実働が 30 日未満の工事
- ② 現場閉所困難な工事

(入札公告等への明示)

第4条 発注者は、入札公告において、月2回土日完全週休2日制工事（受注者希望型）である旨を明示する。また、必要な事項について、特記仕様書に定める。

(経費の計上)

第5条 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数＝28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価）を計上する。標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し、当初積算時に計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数＝28.5%未満）となる場合は、現場閉所率に応じて補正係数（別紙1）を乗じた補正分及び標準単価に変更する。4週6休未満（現場閉所日数/対象期間日数＝21.4%未満）の場合は補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

(その他)

第6条 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。

なお、掲示例等詳細については、別途、特記仕様書に定める。

※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

【別紙 1 補正係数】

【4 週 8 休以上】

(現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上)

- ・ 労務費 : 1. 0 5 ・ 機械経費 (賃料) : 1. 0 4
- ・ 共通仮設費率 : 1. 0 4 ・ 現場管理費率 : 1. 0 6

【4 週 7 休】

(現場閉所日数/対象期間日数=25%以上 28.5%未満)

- ・ 労務費 : 1. 0 3 ・ 機械経費 (賃料) : 1. 0 3
- ・ 共通仮設費率 : 1. 0 3 ・ 現場管理費率 : 1. 0 4

【4 週 6 休】

(現場閉所日数/対象期間日数=21.4%以上 25%未満)

- ・ 労務費 : 1. 0 1 ・ 機械経費 (賃料) : 1. 0 1
- ・ 共通仮設費率 : 1. 0 2 ・ 現場管理費率 : 1. 0 3

市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数		
		4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
鉄筋工		1.01	1.03	1.05
ガス圧接工		1.01	1.02	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.02	1.03
道路植栽工	植樹	1.01	1.03	1.05
	剪定	1.01	1.03	1.05
公園植栽工		1.01	1.03	1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.00	1.01	1.02
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.00	1.01	1.01

下水道用設計標準歩掛に係る市場単価補正の補正係数

名称	区分	補正係数		
		4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.03
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.03
砂基礎工	人力施工	1.01	1.03	1.05
	機械施工	1.01	1.03	1.05
碎石基礎工	人力施工	1.01	1.03	1.05
	機械施工	1.01	1.03	1.05
組立マンホール設置工		1.01	1.03	1.05
小型マンホール工		1.00	1.00	1.01
取付管およびます設置工	ます設置工	1.00	1.01	1.01
	取付管布設及び支管取付工	1.00	1.01	1.02

2. 「月 2 回土日完全週休 2 日制工事（受注者希望型）」特記仕様書

1 月 2 回土日完全週休 2 日制の定義

工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事務等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検など、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

2 受注者は月2回土日完全週休2日制を実施するか否かについて、契約後10日以内に様式1にて、監督員へ報告する。また、実施する場合は、土曜日を閉所する週を様式1に併せて記入し報告すること。

なお、あらかじめ決めた土曜日を閉所する週を変更する場合は、事前に監督員に報告すること。

3 受注者は、契約当初に工期延長が必要となる場合は、実施工程表（任意様式）を提出し、監督員と協議のうえ、契約書第22条の規定による工期の延長変更を請求することができる。

4 受注者は、月1回、工事現場の休工状況を監督員に報告すること。

- 5 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休（現場閉所日数/対象期間日数＝28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価）を計上する。標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し、当初積算時に計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数＝28.5%未満）となる場合は、現場閉所率に応じて補正係数（別紙1）を乗じた補正分及び標準単価に変更する。4週6休未満（現場閉所日数/対象期間日数＝21.4%未満）の場合は補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

【別紙 1 補正係数】

【4 週 8 休以上】

(現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上)

- ・ 労務費 : 1. 0 5 ・ 機械経費 (賃料) : 1. 0 4
- ・ 共通仮設費率 : 1. 0 4 ・ 現場管理費率 : 1. 0 6

【4 週 7 休】

(現場閉所日数/対象期間日数=25%以上 28.5%未満)

- ・ 労務費 : 1. 0 3 ・ 機械経費 (賃料) : 1. 0 3
- ・ 共通仮設費率 : 1. 0 3 ・ 現場管理費率 : 1. 0 4

【4 週 6 休】

(現場閉所日数/対象期間日数=21.4%以上 25%未満)

- ・ 労務費 : 1. 0 1 ・ 機械経費 (賃料) : 1. 0 1
- ・ 共通仮設費率 : 1. 0 2 ・ 現場管理費率 : 1. 0 3

市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数		
		4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
鉄筋工		1.01	1.03	1.05
ガス圧接工		1.01	1.02	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.02	1.03
道路植栽工	植樹	1.01	1.03	1.05
	剪定	1.01	1.03	1.05
公園植栽工		1.01	1.03	1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.00	1.01	1.02
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.00	1.01	1.01

下水道用設計標準歩掛に係る市場単価補正の補正係数

名称	区分	補正係数		
		4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.03
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.03
砂基礎工	人力施工	1.01	1.03	1.05
	機械施工	1.01	1.03	1.05
碎石基礎工	人力施工	1.01	1.03	1.05
	機械施工	1.01	1.03	1.05
組立マンホール設置工		1.01	1.03	1.05
小型マンホール工		1.00	1.00	1.01
取付管およびます設置工	ます設置工	1.00	1.01	1.01
	取付管布設及び支管取付工	1.00	1.01	1.02

6 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。

【配付先】厚生労働省三重労働局労働基準部監督課、若しくは、三重県建設業協会本部及び各支部

【掲示の例・サイズ】A3横サイズ(297×420mm)

※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

様式 1

月 2 回土日完全週休 2 日制工事（受注者希望型）

月 2 回土日完全週休 2 日の実施について

以下のいずれかを■にしてください。

☐：当社は月 2 回土日完全週休 2 日を実施します。

月 2 回、土曜日に現場閉所する週を

☐「第 1、3 週」

☐「第 2、4 週」

☐ 第 、 週」 とします。

☐：当社は以下の理由により、月 2 回土日完全週休 2 日を実施しません。

（実施しない場合、該当する理由を■にしてください。複数回答可）

☐ 工程管理が困難となるから（天候不順など不確定な要素を除く）

☐ 天候不順など不確定な要素があることで工程管理が困難となるから

☐ 日給月給制の従業員が多く、月当たりの賃金が低くなるから

☐ 工期が延びることから工事経費が通常の工事より多く必要となるから

☐ 当社の休暇制度と合わないから

☐ 下請業者との調整が困難となるから

☐ 他工事との調整が困難となるから

☐ その他（）

令和 年 月 日

工事名 _____

会社名 _____

現場代理人 _____

※土日にかかわらず、4 週 8 休の達成が出来ない場合は、経費等を達成状況に応じて変更する。

第2編 公共建築工事積算基準適用工事編

1. 「月2回土日完全週休2日制工事（受注者希望型）」試行要領

（目的）

第1条 建設業では、若年者の入職が年々減少し、将来の担い手不足が大きな課題となっている。このため、週休2日（4週8休）の普及に向けて月2回土日完全週休2日制工事を試行する。

（月2回土日完全週休2日制の定義）

第2条 工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日（以下、指定土日とする。）を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事務等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

（対象工事）

第3条 すべての案件を対象とする。ただし、以下の案件については対象外とする。

- ①工事の実働が30日未満の工事
- ②現場閉所が困難な工事

(入札公告等への明示)

第4条 発注者は、入札公告において、月2回土日完全週休2日制工事（受注者希望型）である旨を明示する。また、必要な事項について、特記仕様書に定める。

(経費の計上)

第5条 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数＝28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じた労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）を計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数＝28.5%未満）となる場合は、現場閉所率に応じて補正係数（別紙1）を乗じた補正分に変更する。4週6休未満（現場閉所日数/対象期間日数＝21.4%未満）の場合は補正分を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

(その他)

第6条 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。なお、掲示例等詳細については、別途、特記仕様書に定める。

※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

別紙1「補正係数」（公共建設工事積算基準を適用する工事の場合）

【4週8休以上】

（現場閉所日数/対象期間日数＝28.5%以上）

・労務費：1.05

【4週7休】

（現場閉所日数/対象期間日数＝25%以上 28.5%未満）

・労務費：1.03

【4週6休】

（現場閉所日数/対象期間日数＝21.4%以上 25%未満）

・労務費：1.01

積算方法等の運用（公共建築工事積算基準適用の場合）

「試行要領」により費用計上する場合の積算方法等は、以下による。

（１）複合単価

複合単価の労務単価は、公共工事等設計単価表（三重県）の労務単価に以下の補正係数を乗じて補正する。

- ア ４週８休以上（現場閉所日数/対象期間日数＝28.5%以上）
・補正係数：１．０５
- イ ４週７休（現場閉所日数/対象期間日数＝25% 以上 28.5%未満）
・補正係数：１．０３
- ウ ４週６休（現場閉所日数/対象期間日数＝21.4% 以上 25%未満）
・補正係数：１．０１

なお、交通誘導警備員の労務単価についても同様に補正する。

（２）市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格

市場単価と補正市場単価は、公共建築工事積算基準等資料第４編第 1 章 6 の表 A－1、表 E－1 及び表 M－1 に代えて、（１）ア、イ及びウの補正係数を用いて算出した以下の表 A－2、表 E－2 及び表 M－2 の補正率及び以下の式により基準単価及び基準補正単価を算出する。

なお、「基準単価」及び「基準補正単価」とは、公共建築工事積算基準等資料第４編第 1 章 8（３）による。

【新営工事の場合】

市場単価及び補正市場単価 × 新営補正率

【全館無人改修の場合（基準単価の算定）】

市場単価及び補正市場単価 × 新営補正率

【執務並行改修の場合（基準補正単価の算定）】

市場単価及び補正市場単価 × 改修補正率

物価資料の掲載価格（市場単価以外の材工単価）を採用する場合は掲載価格を以下の表の補正率を用いた以下の式により補正する。

【新営工事の場合】

物価資料の掲載価格 × 新営補正率

【全館無人改修、執務並行改修の場合】

物価資料の掲載価格 × 改修補正率

表 A－2 建築工事の補正率

※「市場単価」：市場単価及び補正市場単価、「物価資料」：物価資料の掲載価格の補正率を示す。

なお、記載が無い項目は市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格に共通の補正率を示す。

工 種	摘 要※	4週8休以上		4週7休		4週6休	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
仮設工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
土工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
地業工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄筋工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
コンクリート工 事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
型枠工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄骨工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
既製コンクリー ト		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
防水工事	市場単価	1.02	1.09	1.01	1.08	1.01	1.07
防水工事（シーリ グ）	市場単価	1.04	1.17	1.02	1.15	1.01	1.14
防水工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
石工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
タイル工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
木工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
屋根及びとい		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
金属工事	市場単価	1.02	1.11	1.01	1.10	1.01	1.09
金属工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
左官工事 (仕上塗材仕上)	市場単価	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01

左官工事 (仕上塗材仕上以外)	市場単価	1.04	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
左官工事	物価資料	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
建具 (ガラス)	市場単価	1.02	1.12	1.01	1.11	1.01	1.10
建具 (シリング)	市場単価	1.04	1.19	1.02	1.17	1.01	1.15
建具	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
塗装工事	市場単価	1.04	1.18	1.02	1.16	1.01	1.14
塗装工事	物価資料	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
内外装工事	市場単価	1.03	1.15	1.02	1.13	1.01	1.12
内外装工事 (ビニル系床材)	市場単価	1.02	1.10	1.01	1.09	1.01	1.08
内外装工事	物価資料	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
内外装工事 (ビニル系床材)	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
ユニットその他		1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01
排水工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
舗装工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
植栽及び屋上緑化		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01

表 E - 2 電気設備工事の補正率

工 種	摘 要	4 週 8 休以上		4 週 7 休		4 週 6 休	
		新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率
配管工事	電線管、2 種金属線及び同ボックス	1.04	1.22	1.02	1.20	1.01	1.18
	ケーブルラック	1.03	1.17	1.02	1.16	1.01	1.15
	位置ボックス及び位置ボックス用ポンディング	1.03	1.21	1.02	1.19	1.01	1.18
	プルボックス	1.02	1.15	1.01	1.14	1.01	1.13
	プルボックス用接地端子	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用 (壁・床)	1.03	1.16	1.02	1.15	1.01	1.14
	防火区画貫通処理 金属管・丸型用	1.01	1.06	1.01	1.05	1.01	1.05

	(電動機その他接続材工事) 金属製可とう電線管	1.03	1.17	1.02	1.16	1.01	1.15
配線工事	600V 絶縁電線及び 600V 絶縁ケーブル	1.03	1.20	1.02	1.18	1.01	1.17
接地工事	(接地極工事) 銅板式、銅覆銅棒、 接地極埋設票(金属製)	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01

表M-2 機械設備工事の補正率

工 種	摘 要	4週8休以上		4週7休		4週6休	
		新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率
保温工事	配管用、ダクト用 及び消音内貼	1.03	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト 及び低圧ファン類	1.03	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
ダクト付属品	既製品ボックス、制 気口、ダンパ等の 取付手間のみ	1.04	1.25	1.02	1.23	1.01	1.21
衛生器具設備 (ユニットを除く)	取付手間のみ	1.04	1.25	1.02	1.23	1.01	1.21

2. 「月 2 回土日完全週休 2 日制工事（受注者希望型）」特記仕様書

1 月 2 回土日完全週休 2 日制の定義

工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※ 1 として、原則、すべての日曜日と「第 2、4 週」、「第 1、3 週」などあらかじめ決めた月 2 回の土曜日を現場閉所日※ 2 とする。

※ 1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3 日間）」、「年末年始休暇（6 日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事務等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※ 2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて 1 日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

2 受注者は月 2 回土日完全週休 2 日制を実施するか否かについて、契約後 10 日以内に様式 1 を作成し、監督員へ提出する。また、実施する場合は、土曜日を閉所する週を様式 1 に併せて記入し報告すること。

なお、あらかじめ決めた土曜日を閉所する週を変更する場合は、事前に監督員に報告すること。

3 一つの工事現場において分離発注工事がある場合、受注者は全体の工程に遅延が生じないよう各工事間の調整を適切に行うこと。

4 受注者は、月 1 回、工事現場の閉所状況を監督員に報告すること。

- 5 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数＝28.5%以上）の現場閉所を前提とした以下の補正係数を乗じた労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）を計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数＝28.5%未満）となる場合は、現場閉所率に応じて以下の補正係数を乗じた補正分に変更する。4週6休未満（現場閉所日数/対象期間日数＝21.4%未満）の場合は補正分を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

「補正係数」

【4週8休以上】

(現場閉所日数/対象期間日数：28.5%以上)

・労務費 : 1.05

【4週7休】

(現場閉所日数/対象期間日数：25%以上 28.5%未満)

・労務費 : 1.03

【4週6休】

(現場閉所日数/対象期間日数：21.4%以上 25%未満)

・労務費 : 1.01

6 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。

【配付先】厚生労働省三重労働局労働基準部監督課、若しくは、三重県建設業協会本部及び各支部

【掲示の例・サイズ】A3横サイズ(297×420mm)

※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

月2回土日完全週休2日制工事（受注者希望型）

月2回土日完全週休2日の実施について

以下のいずれかを■にしてください。

☐：当社は月2回土日完全週休2日を実施します。

月2回、土曜日に現場閉所する週をする週を

☐「第1、3週」

☐「第2、4週」

☐ 第 、 週」とします。

☐：当社は以下の理由により、月2回土日完全週休2日を実施しません。

（実施しない場合、該当する理由を■にしてください。複数回答可）

☐ 工程管理が困難となるから（天候不順など不確定な要素を除く）

☐ 天候不順など不確定な要素があることで工程管理が困難となるから

☐ 日給月給制の従業員が多く、月当たりの賃金が低くなるから

☐ 当社の休暇制度と合わないから

☐ 下請業者との調整が困難となるから

☐ 他工事との調整が困難となるから

☐ その他

（

）

令和 年 月 日

工事名

会社名

現場代理人

※土日にかかわらず、4週8休の達成が出来ない場合は、経費等を達成状況に応じて変更する。

1. 「月2回土日完全週休2日制工事（受注者希望型）」試行要領

（目的）

第1条 建設業では、若年者の入職が年々減少し、将来の担い手不足が大きな課題となっている。このため、週休2日（4週8休）の普及に向けて月2回土日完全週休2日制工事を試行する。

（月2回土日完全週休2日制の定義）

第2条 工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日（以下、指定土日とする。）を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事務等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

（対象工事）

第3条 すべての案件を対象とする。ただし、以下の案件については対象外とする

- ① 工事の実働が30日未満の工事
- ② 現場閉所困難な工事

（入札公告等への明示）

第4条 発注者は、入札公告において、月2回土日完全週休2日制工事（受注者希望型）である旨を明示する。また、必要な事項について、特記仕様書に定める。

(経費の計上)

第5条 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数＝28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価）を計上するとともに、標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数＝28.5%未満）となる場合は、補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

(その他)

第6条 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。
なお、掲示例等詳細については、別途、特記仕様書に定める。

※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

【別紙1 補正係数】

【4週8休以上】

(現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上)

- ・労務費 : 1.05
- ・機械経費(賃料) : 1.04
- ・共通仮設費率 : 1.02
- ・現場管理費率 : 1.03

市場単価の経費補正については下記の補正係数を乗じる。

	市場単価 補正係数
1 底面工	1.04
2 マット工(アスファルトマット設置・ゴム系マット設置)	1.01
3 支保工	1.05
4 足場工	1.03
5 鉄筋工	1.05
6 吊鉄筋工	1.05
7 型枠工	1.04
8 コンクリート打設工(ポンプ車打設)	1.05
コンクリート打設工(ポンプ車打設以外)	1.05
9 止水板工	1.05
10 上蓋工	1.05
11 伸縮目地工	1.03
12 係船柱取付	1.05
13 防舷材取付	1.05
14 車止・縁金物取付	1.05
15 係船柱撤去	1.05
16 防舷材撤去	1.05
17 車止撤去	1.05
18 電気防食取付	1.05
19 防砂目地板取付工(陸上施工)	1.05
20 防砂目地板取付工(水中施工)	1.04
21 吸出し防止工(陸上施工・海上施工)	1.04
22 港湾構造物塗装工(係船柱・車止・縁金物)	1.04
23 ペโตรラタム被覆	1.05
24 現場鋼材溶接・切断工(陸上施工・海上施工)	1.05
25 現場鋼材溶接・切断工(水中施工)	1.05
26 かき落とし工	1.05
27 汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.04
28 汚濁防止枠設置・撤去	1.03
29 灯浮標設置・撤去	1.04
30 汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船あり・水中目視点検)	1.01
汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船なし)	1.05
31 異形ブロック製作 型枠工	1.05
異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.05

2. 「月 2 回土日完全週休 2 日制工事（受注者希望型）」特記仕様書

1 月 2 回土日完全週休 2 日制の定義

工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての日曜日と「第 2、4 週」、「第 1、3 週」などあらかじめ決めた月 2 回の土曜日を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3 日間）」、「年末年始（6 日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事務等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて 1 日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

2 受注者は月 2 回土日完全週休 2 日制を実施するか否かについて、契約後 10 日以内に様式 1 にて、監督員へ報告する。また、実施する場合は、土曜日を閉所する週を様式 1 に併せて記入し報告すること。

なお、あらかじめ決めた土曜日を閉所する週を変更する場合は、事前に監督員に報告すること。

3 受注者は、契約当初に工期延長が必要となる場合は、実施工程表（任意様式）を提出し、監督員と協議のうえ、契約書第 22 条の規定による工期の延長変更を請求することができる。

4 受注者は、月 1 回、工事現場の休工状況を監督員に報告すること。

- 5 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数＝28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価）を計上するとともに、標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数＝28.5%未満）となる場合は、補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

【別紙1 補正係数】

【4週8休以上】

(現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上)

- ・労務費 : 1.05 ・機械経費(賃料) : 1.04
- ・共通仮設費率 : 1.02 ・現場管理費率 : 1.03

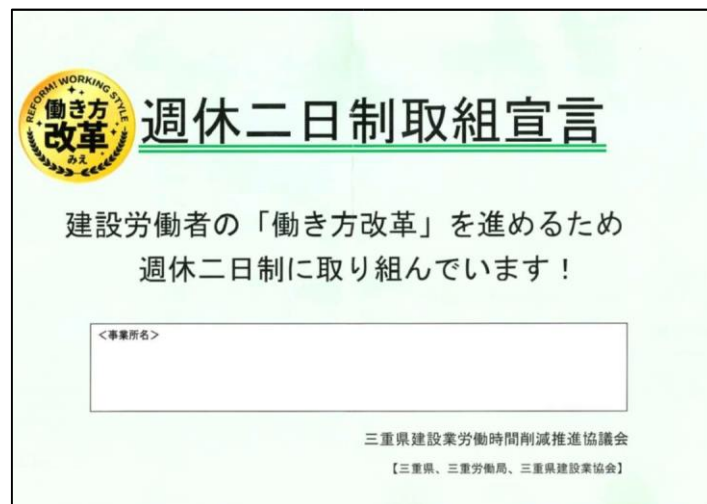
市場単価の経費補正については下記の補正係数を乗じる。

	市場単価 補正係数
1 底面工	1.04
2 マット工(アスファルトマット設置・ゴム系マット設置)	1.01
3 支保工	1.05
4 足場工	1.03
5 鉄筋工	1.05
6 吊鉄筋工	1.05
7 型枠工	1.04
8 コンクリート打設工(ポンプ車打設)	1.05
コンクリート打設工(ポンプ車打設以外)	1.05
9 止水板工	1.05
10 上蓋工	1.05
11 伸縮目地工	1.03
12 係船柱取付	1.05
13 防舷材取付	1.05
14 車止・縁金物取付	1.05
15 係船柱撤去	1.05
16 防舷材撤去	1.05
17 車止撤去	1.05
18 電気防食取付	1.05
19 防砂目地板取付工(陸上施工)	1.05
20 防砂目地板取付工(水中施工)	1.04
21 吸出し防止工(陸上施工・海上施工)	1.04
22 港湾構造物塗装工(係船柱・車止・縁金物)	1.04
23 ペトロラタム被覆	1.05
24 現場鋼材溶接・切断工(陸上施工・海上施工)	1.05
25 現場鋼材溶接・切断工(水中施工)	1.05
26 かき落とし工	1.05
27 汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.04
28 汚濁防止枠設置・撤去	1.03
29 灯浮標設置・撤去	1.04
30 汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船あり・水中目視点検)	1.01
汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船なし)	1.05
31 異形ブロック製作 型枠工	1.05
異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.05

- 6 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。

【配付先】厚生労働省三重労働局労働基準部監督課、若しくは、三重県建設業協会本部及び各支部

【掲示の例・サイズ】A3横サイズ(297×420mm)



働き方改革
REFORM WORKING STYLE

週休二日制取組宣言

建設労働者の「働き方改革」を進めるため
週休二日制に取り組んでいます！

<事業所名>

三重県建設業労働時間削減推進協議会
【三重県、三重労働局、三重県建設業協会】

※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

月 2 回土日完全週休 2 日制工事（受注者希望型_港湾）

月 2 回土日完全週休 2 日の実施について

以下のいずれかを■にしてください。

☐：当社は月 2 回土日完全週休 2 日を実施します。

月 2 回、土曜日に現場閉所する週を

☐「第 1、3 週」

☐「第 2、4 週」

☐ 第 、 週」 とします。

☐：当社は以下の理由により、月 2 回土日完全週休 2 日を実施しません。

（実施しない場合、該当する理由を■にしてください。複数回答可）

☐ 工程管理が困難となるから（天候不順など不確定な要素を除く）

☐ 天候不順など不確定な要素があることで工程管理が困難となるから

☐ 日給月給制の従業員が多く、月当たりの賃金が低くなるから

☐ 工期が延びることから工事経費が通常の工事より多く必要となるから

☐ 当社の休暇制度と合わないから

☐ 下請業者との調整が困難となるから

☐ 他工事との調整が困難となるから

☐ その他（）

令和 年 月 日

工事名

会社名

現場代理人

※土日にかかわらず、4 週 8 休の達成が出来ない場合は経費等を減額する。

週休2日制工事 確認表

工事名												
工 期	令和4年6月9日						～	令和4年9月21日				
工事開始日	令和4年6月9日				完成報告提出日				令和4年9月19日			

請負業者名	
現場代理人	

令和4年6月 毎月第 2・4 土曜日

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		日数	閉所率	備考	
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木					
計画	対象日									準	準	準	準	準	準	準	準	準	準	準	準	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		10	30.0%	準≒準備期間、片≒後片付期間、夏≒夏休み期間、年≒年末年始休み期間、 製≒工場製作期間、○≒対象期間、●≒閉所指定土日、○≒閉所予定日	
	閉所日																							○		●	●						3			
実績	対象日									準	準	準	準	準	準	準	準	準	準	準	準	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		10	30.0%	事≒工事事故等による不稼働期間、災≒天災に対する突発的な対応機関、 他≒その他、受注者の責によらない作業、●≒閉所日	
	閉所日																							●		●	●						3			
備考										開 始																	指 定	指 定								指定≒現場閉所指定日、振替≒指定日の振替日 開始≒工事開始日、完成≒完成報告書提出日

令和4年7月 毎月第 2・4 土曜日

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	日数	閉所率	備考
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			
計画	対象日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	31	29.0%	準≒準備期間、片≒後片付期間、夏≒夏休み期間、年≒年末年始休み期間、 製≒工場製作期間、○≒対象期間、●≒閉所指定土日、○≒閉所予定日
	閉所日			●	○					●	●							●	○					●	●							●	9		
実績	対象日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	災	災	○	○	○	○	29	34.5%	事≒工事事故等による不稼働期間、災≒天災に対する突発的な対応機関、 他≒その他、受注者の責によらない作業、●≒閉所日
	閉所日			●						●	●						●	●	●					●	●					●		●	10		
				指定						指定	指定							指定							指定	指定							指定		指定≒現場閉所指定日、振替≒指定日の振替日 開始≒工事開始日、完成≒完成報告書提出日

令和4年8月 毎月第 2・4 土曜日

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	日数	閉所率	備考
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水			
計画	対象日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	夏	夏	夏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	28	28.6%	準≒準備期間、片≒後片付期間、夏≒夏休み期間、年≒年末年始休み期間、製≒工場製作期間、○≒対象期間、●≒閉所指定土日、○≒閉所予定日
	閉所日						○	●						●	●			○				●					●	●					8		
実績	対象日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	夏	夏	夏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	他	○	○	○	○	○	○	○	○	27	29.6%	事≒工事事故等による不稼働期間、災≒天災に対する突発的な対応機関、他≒その他、受注者の責によらない作業、●≒閉所日
	閉所日						●	●						●	●	●					●						●	●					8		
							指 定							指 定	指 定							指 定						指 定	指 定						指定≒現場閉所指定日、振替≒指定日の振替日 開始≒工事開始日、完成≒完成報告書提出日

令和4年9月 毎月第 2・4 土曜日

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		日数	閉所率	備考
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	土	日	月	火	水	木	金	土	日				
計画	対象日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	片	片	片	片	片	片	片											14	28.6%	準≒準備期間、片≒後片付期間、夏≒夏休み期間、年≒年末年始休み期間、 製≒工場製作期間、○≒対象期間、●≒閉所指定土日、○≒閉所予定日
	閉所日				●	○					●	●																				4			
実績	対象日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	他	○	○	○	片	片	片	片	片	片													12	33.3%	事≒工事事故等による不稼働期間、災≒天災に対する突発的な対応機関、 他≒その他、受注者の責によらない作業、●≒閉所日
	閉所日				●	●						●	●																			4			
					指定						指定	指定	振替							完成														指定≒現場閉所指定日、振替≒指定日の振替日 開始≒工事開始日、完成≒完成報告書提出日	

計画時の確認

対象予定日数	83
閉所予定日数	24
達成予定率	28.9%
週休予定状況	4週8休

変更契約時の確認

対象日数	78
閉所日数	25
達成率	32.1%
経費補正	4週8休

(参考) 経費補正基準

4週8休	28.5%以上
4週7休	25.0%以上28.5%未満
4週6休	21.4%以上25.0%未満
未達成	21.4%未満

完成(検査) 時の確認

閉所指定土日がすべて閉所	○	※指定日を振替て閉所している場合を含む
4 週 8 休を達成	○	